３．誘導区域の防災指針

(1) 防災指針の対象

近年の頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、都市機能及び居住の誘導において安全な環境が確保された誘導区域とすることが必要です。

安全な環境が確保された区域に誘導するための取組を「誘導区域の防災指針」として設定します。

なお、防災指針における取組については、「那須町地域防災計画」及び「那須町国土強靭化地域計画」との連携を前提とします。

《対象とする災害リスク》

・災害リスクについては、那須町防災マップにおいて対象となっており、また、リスクの状況及び避難場所等が把握できる**「水災害」**及び**「土砂災害」**を対象とします。

《誘導区域におけるハザードエリア等の取り扱い》

・対象とする災害リスクのうち、水災害・土砂災害の**「イエローゾーン」**については、都市計画運用指針において、防災・減災対策の明記を条件に誘導区域に含めることが可能となります。
・土砂災害特別警戒区域は**「レッドゾーン」**として原則除外することが定められています。

【ハザードエリアの分類・取り扱い】

	分　類	内　　容	取り扱い
水災害(*)	洪水浸水想定区域 家屋倒壊等氾濫想定区域	**イエローゾーン** 都市計画運用指針：災害リスク、警戒避難体制の整備状況等を総合的に勘案し、居住誘導が適当ではないと判断される場合、原則として居住誘導区域に含まない。居住誘導区域に含む場合は、防災指針において災害リスクを踏まえた防災・減災対策を明記。	防災指針において防災の取組を明記したうえで居住誘導区域に**含む**
土砂災害	土砂災害警戒区域		
土砂災害	土砂災害特別警戒区域	**レッドゾーン** 都市計画運用指針：居住誘導区域には含まない。	原則に則り居住誘導区域から**除外**

＊「栃木県洪水浸水想定区域図」において公表されており、かつ誘導区域に影響する「余笹川」、「湯川」を対象とします。

(2) 災害リスク分析

誘導区域の防災に係る現状を把握するため、水災害・土砂災害に係るリスクを分析します。

① 洪水浸水想定区域：想定最大規模

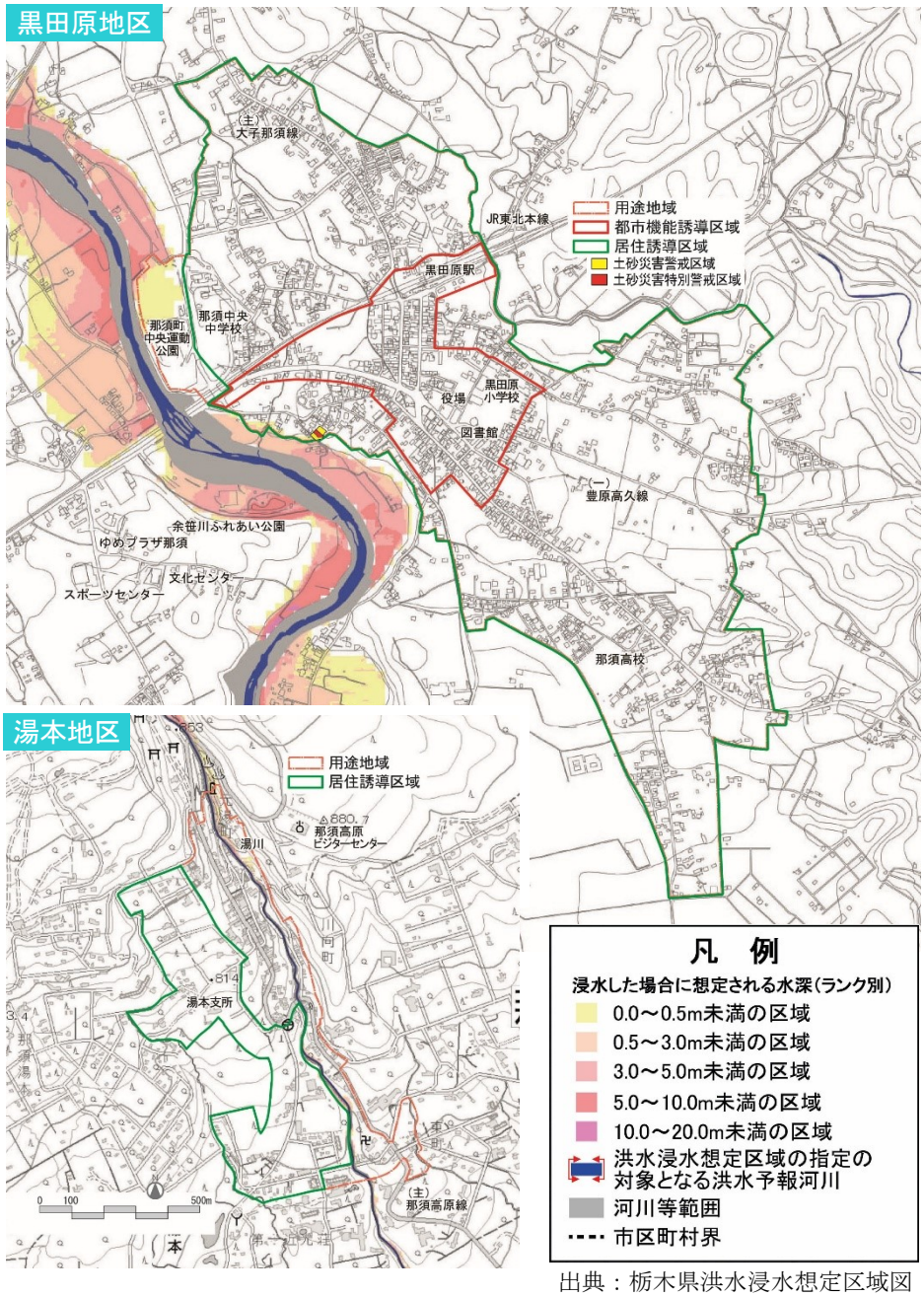
黒田原地区において、那須町中央運動公園や用途地域内の一部に水深 0.5m未満の区域が見られます。那須町中央運動公園は誘導区域ではありませんが、避難場所となっていることから、市街地の安全・安心な環境づくりのための安全性の確保が必要です。

湯本地区において、湯川の一部に水深 0.5～3.0m未満の洪水浸水想定区域の指定が見られ、誘導区域から除外しているものの、安全な市街地形成に向けた取組が必要です。

【洪水浸水想定区域：想定最大規模】

想定最大規模(＊)の降雨に伴い発生する洪水により余笹川、湯川が氾濫した場合の浸水の状況を予測したものです。

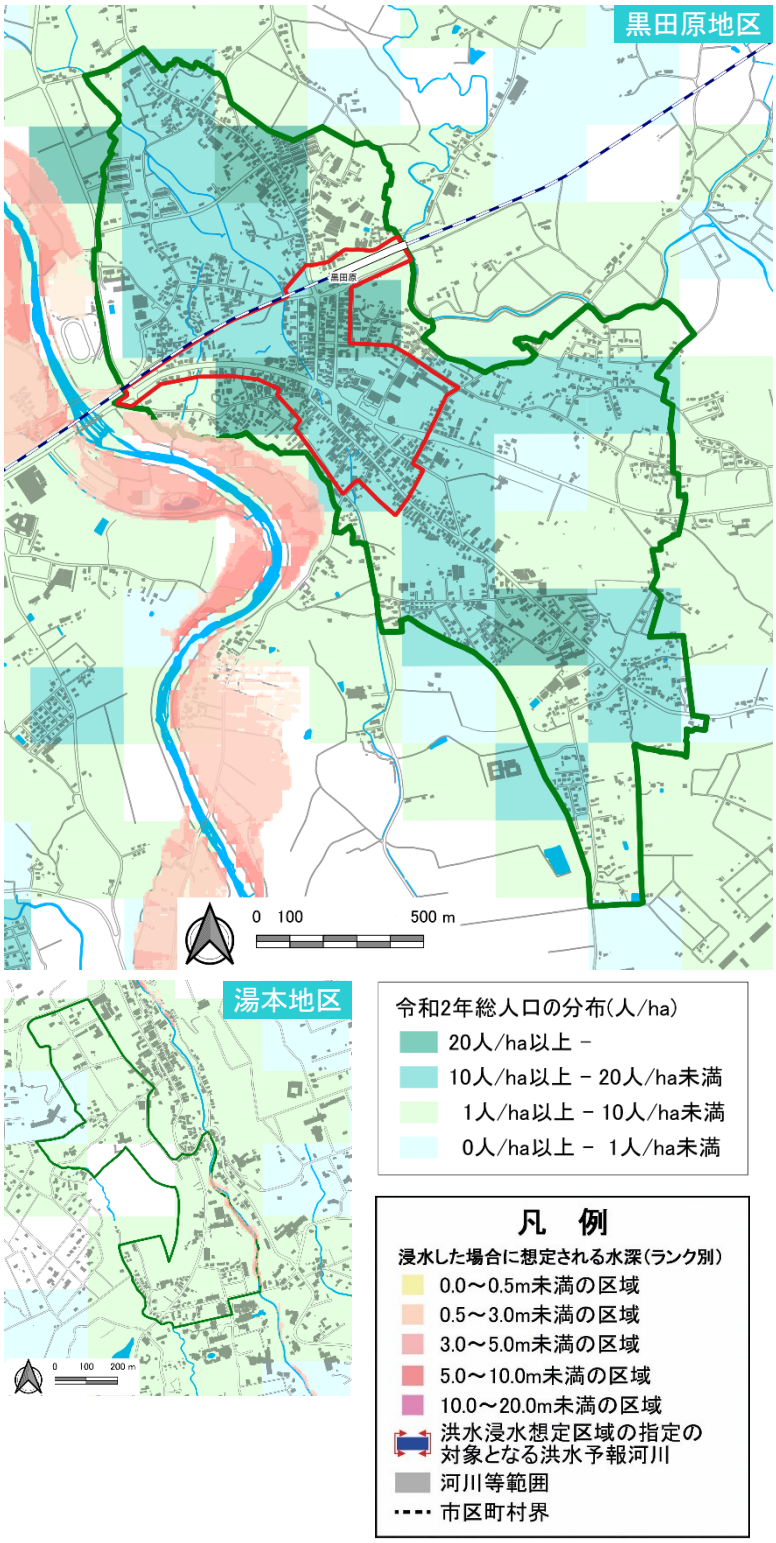
＊年超過確率 1/1000（毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/1000(0.1%)の降雨



出典：栃木県洪水浸水想定区域図

想定最大規模と人口密度の重ね合わせ図では、黒田原地区の 10 人/ha 未満のメッシュに一部洪水浸水想定区域の指定が見られますが、建物等にはかかっていない状況です。湯本地区においても同様の状況となっており、いずれも、今後の居住誘導に伴う家屋等の立地を見据え、安全の確保に向けた取組が必要です。

【洪水浸水想定区域：想定最大規模×人口密度】

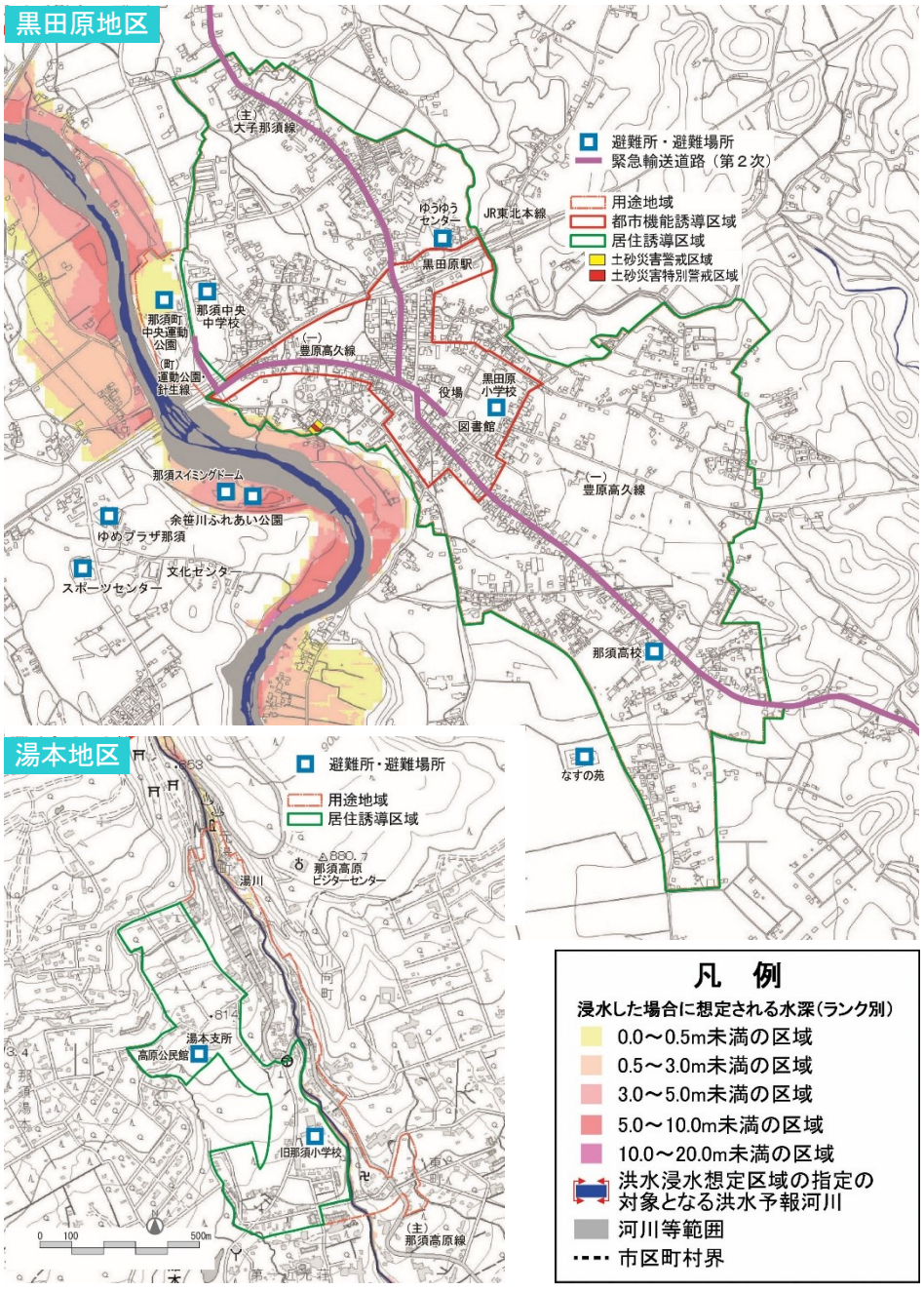


出典：栃木県洪水浸水想定区域図、国勢調査

想定最大規模と指定避難場所の重ね合わせ図では、黒田原地区、湯本地区とも、誘導区域内の施設は洪水浸水想定区域に含まれません。黒田原地区においては、区域に隣接する那須中央運動公園や近接する余笹川ふれあい公園、那須スイミングドームなどの避難所が該当していることから、安全な避難活動・避難生活等のための取組が必要です。

想定最大規模と緊急輸送道路の重ね合わせ図では、黒田原地区において緊急輸送道路の指定がありますが、洪水浸水想定区域には含まれません。

【洪水浸水想定区域：想定最大規模×指定避難場所・緊急輸送道路】



出典：栃木県洪水浸水想定区域図

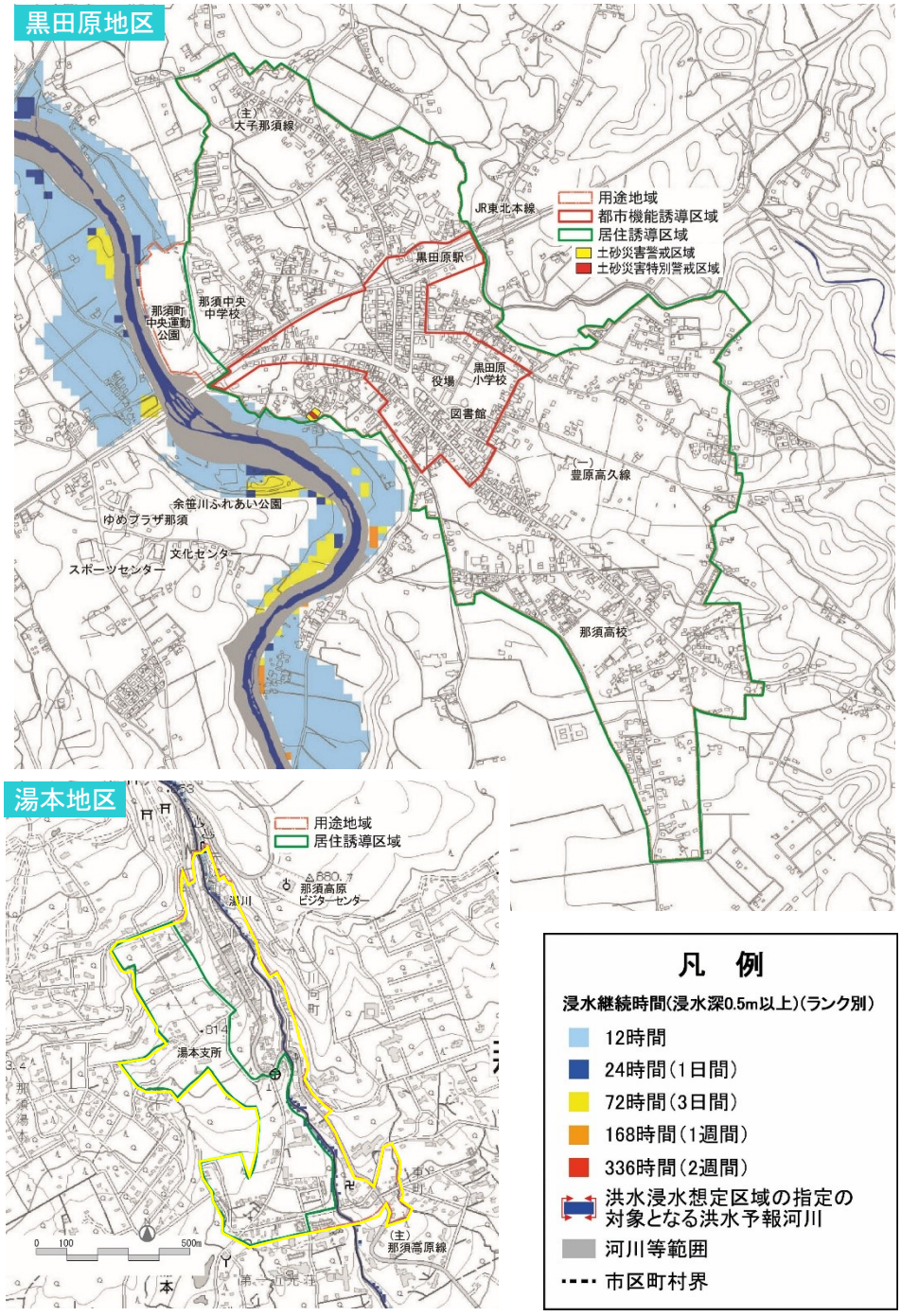
② 洪水浸水想定区域：浸水継続時間

誘導区域内においては、黒田原地区、湯本地区とも、12 時間以上の浸水が継続するエリアは見られません。

黒田原地区の那須町中央運動公園や市街地西側の余笹川沿いにおいては浸水継続のエリアに近いことから、避難場所の確保や迅速な避難体制など、安全・安心な環境づくりのための備えが必要です。

【洪水浸水想定区域：浸水継続時間】

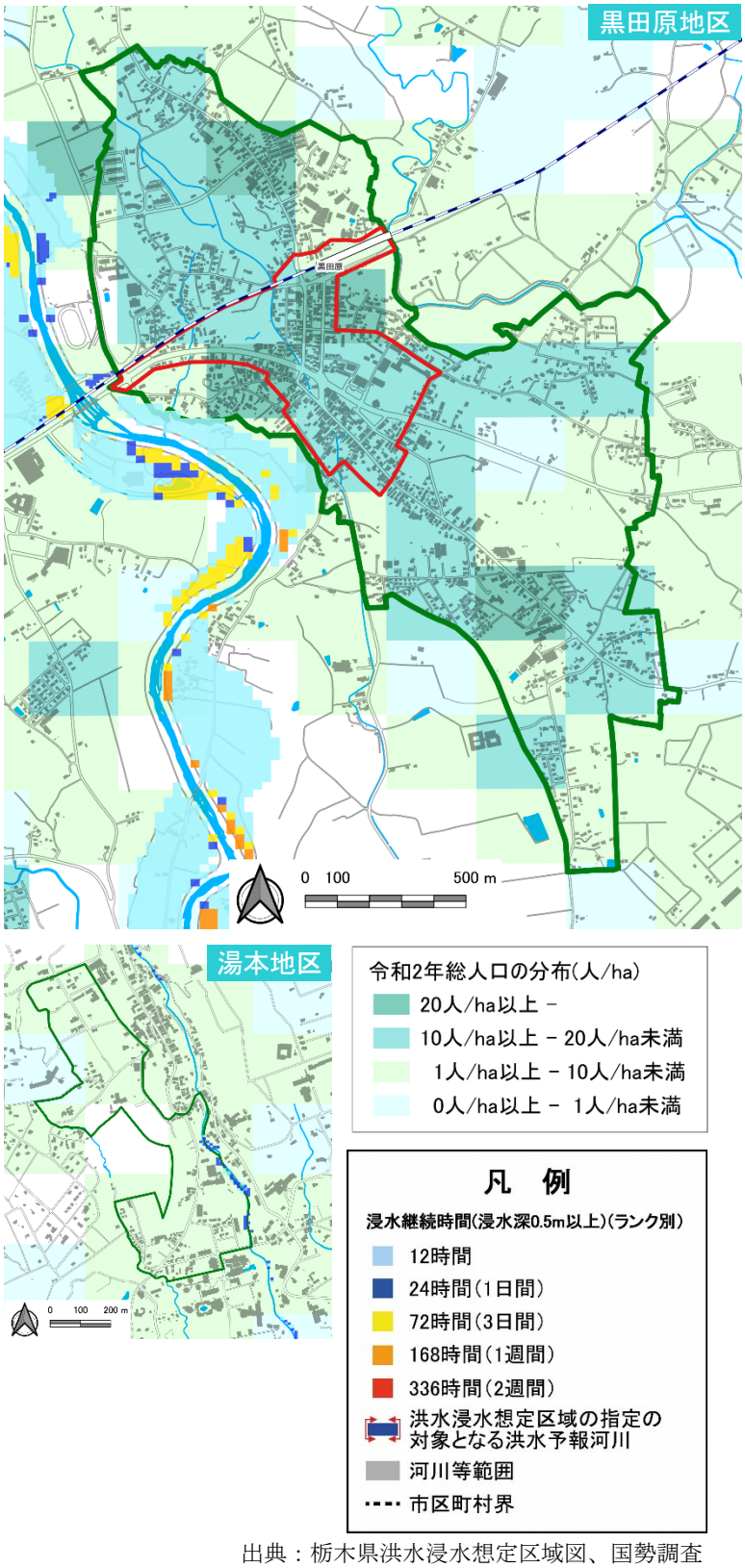
余笹川、湯川が氾濫した場合に一定の浸水深に達してからその浸水深を下回るまでの時間を示すもので、屋内での待機時間の判断などに役立てられます。



出典：栃木県洪水浸水想定区域図

浸水継続時間と人口密度の重ね合わせ図では、区域内に浸水継続時間の指定は見られないものの、黒田原地区の余笹川沿いの指定エリアの近くに、一部、20 人/ha 以上のメッシュが見られます。今後の居住誘導に伴う家屋等の立地を見据え、安全の確保に向けた取組が必要です。

【洪水浸水想定区域：浸水継続時間×人口密度】

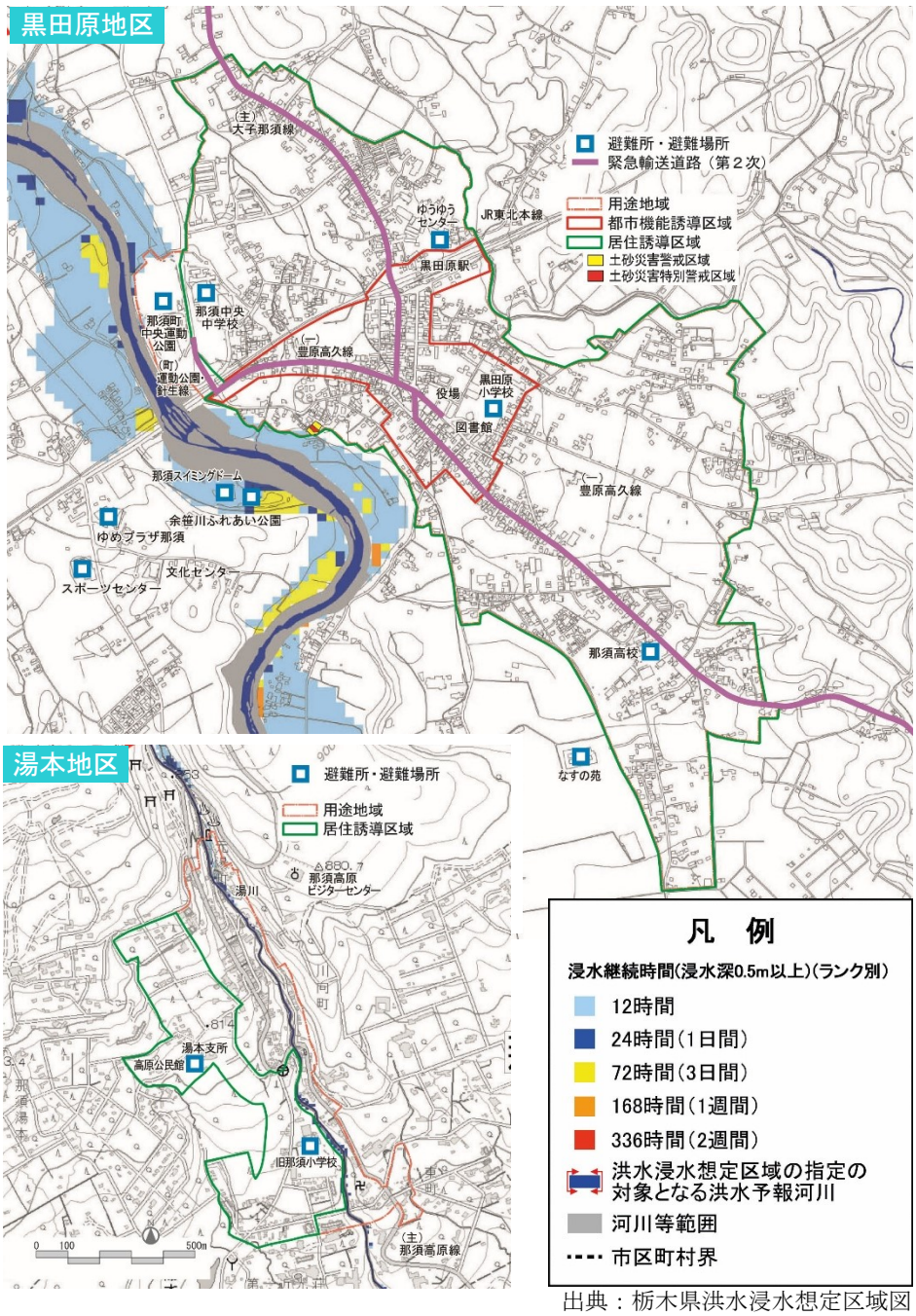


出典：栃木県洪水浸水想定区域図、国勢調査

浸水継続時間と指定避難場所の重ね合わせ図では、黒田原地区、湯本地区とも、12 時間以上の浸水が継続するエリアは見られませんが、区域に隣接・近接し、避難場所となっている那須町中央運動公園、余笹川ふれあい公園、那須スイミングドームなどが浸水継続時間の影響を受けることが考えられます。

浸水継続時間と緊急輸送道路の重ね合わせ図では、（一）豊原高久線について、余笹川に 72 時間継続の指定が見られることから、緊急輸送道路指定以外のルート（市街地と高久駅方面の連絡）における安全な通行環境確保に向けた取組が必要です。

【洪水浸水想定区域：浸水継続時間×指定避難場所（要配慮者利用施設）・緊急輸送道路】



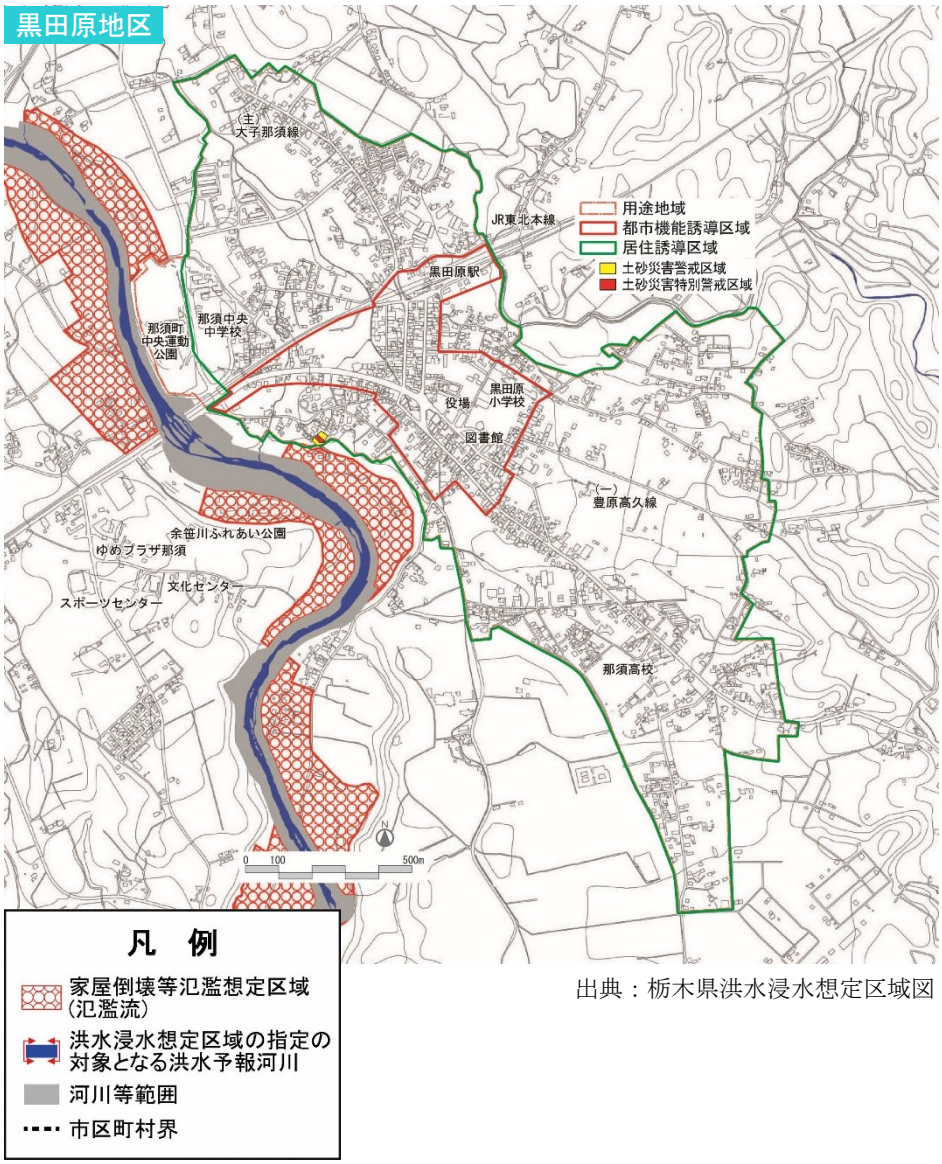
出典：栃木県洪水浸水想定区域図

③ 洪水浸水想定区域：家屋倒壊（氾濫流）

誘導区域内において該当するエリアは見られませんが、近年の激甚化する自然災害を踏まえ、家屋の安全性や迅速な避難体制の確保等、安全な居住環境形成に向けた備えが必要です。

【洪水浸水想定区域：家屋倒壊（氾濫流）】 ＊余笹川のみ

洪水により余笹川が氾濫した場合に、堤防の決壊又は洪水氾濫流により木造家屋が倒壊する恐れがある区域です。



出典：栃木県洪水浸水想定区域図

家屋倒壊（氾濫流）と指定避難場所の重ね合わせ図では、区域内には指定エリアに含まれる施設はない状況です。なお、区域に隣接する余笹川ふれあい公園や那須町スイミングドームは指定エリアに含まれるため、安全な避難環境確保のための取組が必要です。

家屋倒壊（氾濫流）と緊急輸送道路の重ね合わせ図では、（一）豊原高久線について、対象河川である余笹川をルートに含むことから、緊急輸送道路指定以外のルート（市街地と高久駅方面の連絡）における安全な通行環境確保に向けた取組が必要です。

【洪水浸水想定区域：家屋倒壊（氾濫流）×指定避難場所・緊急輸送道路】



出典：栃木県洪水浸水想定区域図

④ 洪水浸水想定区域：家屋倒壊（河岸浸食）

那須町中央運動公園や市街地西側の（一）豊原高久線周辺において指定が見られることから、家屋の安全性や迅速な避難体制の確保等、安全な居住環境形成に向けた取組が必要です。

【洪水浸水想定区域：家屋倒壊（河岸浸食）】 ＊余笹川のみ

洪水により余笹川が氾濫した場合の河岸侵食（堤防等の河岸が削られること）の幅を予測したもので、木造・非木造に関わらず家屋が倒壊する恐れがある区域です。



出典：栃木県洪水浸水想定区域図

家屋倒壊（河岸浸食）と指定避難場所の重ね合わせ図では、区域に隣接する那須町中央運動公園が指定エリアに含まれることから、避難場所としての安全性確保のための取組が必要です。

家屋倒壊（河岸浸食）と緊急輸送道路の重ね合わせ図では、（一）豊原高久線について、対象河川である余笹川をルートに含むことから、緊急輸送道路指定以外のルート（市街地と高久駅方面の連絡）における安全な通行環境確保に向けた取組が必要です。

【洪水浸水想定区域：家屋倒壊（河岸浸食）×指定避難場所・緊急輸送道路】



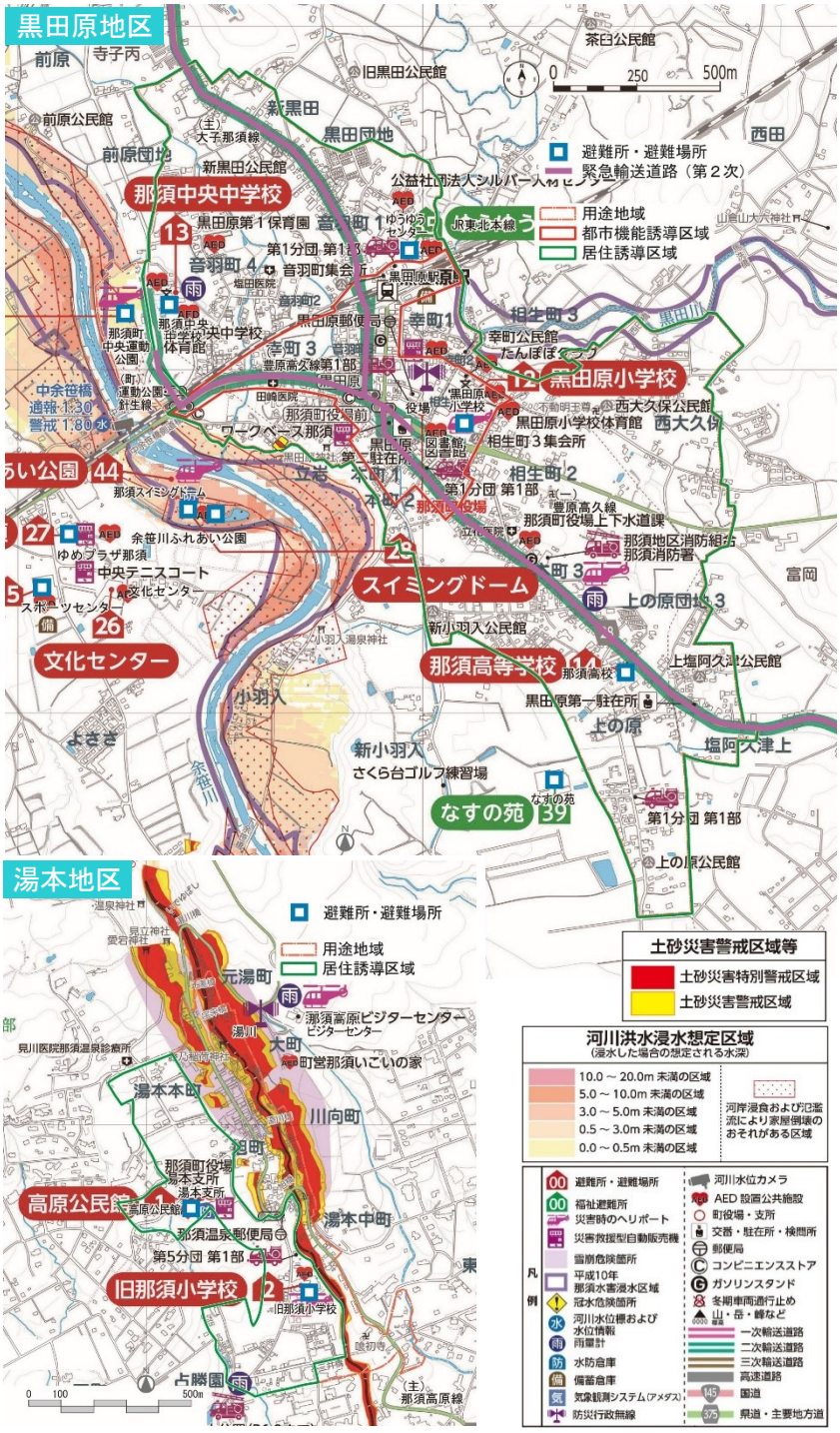
出典：栃木県洪水浸水想定区域図

⑤ 土砂災害警戒区域

黒田原地区の一部、湯本地区の湯川沿いに土砂災害特別警戒区域が指定され、誘導区域から除外したものの、周辺における指定避難場所（要配慮者利用施設）や緊急輸送道路等への影響を踏まえ、安全確保のための取組が必要です。

また、土砂災害警戒区域においても土砂災害の発生や被害拡大リスクの低減が必要です。

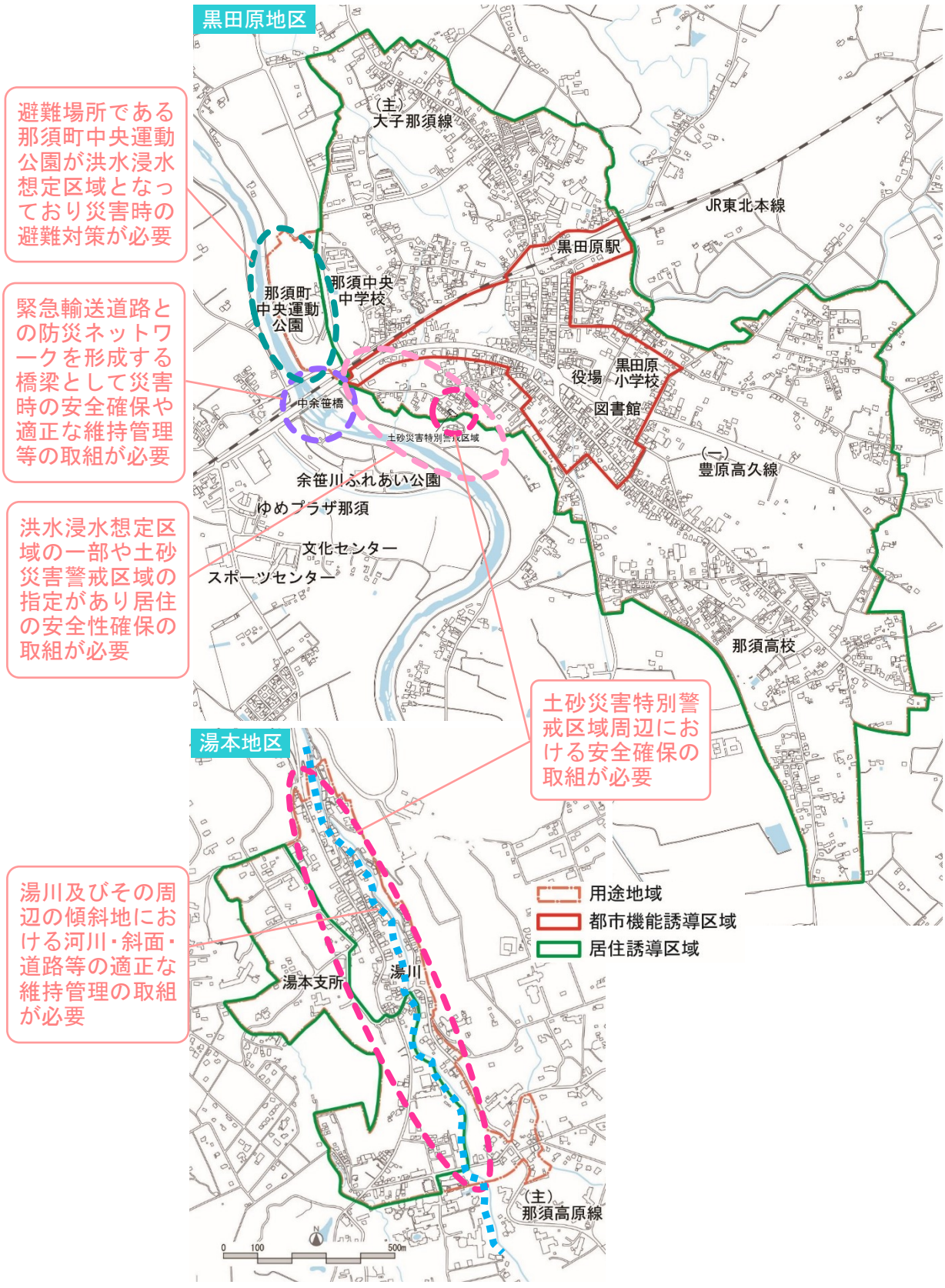
【土砂災害警戒区域×指定避難場所（要配慮者利用施設）・緊急輸送道路】



出典：那須町ハザードマップ

(3) 誘導区域における防災の課題

災害リスク分析を踏まえた誘導区域における防災の課題を整理します。



(4) 誘導区域の防災指針

① 防災の取組方針

「那須町地域防災計画」「那須町国土強靭化地域計画」を踏まえ、取組方針を設定します。

《那須町地域防災計画》

- **災害に強い町づくり**
 →防災に配慮したまちづくりの計画策定、防災の観点を踏まえた都市計画マスタープランの策定
- **災害に強い都市構造の形成**
 →市街地開発事業等の推進による防災都市づくり、防災機能を有する施設の整備
- **災害時の緊急活動を支える公共施設等の整備**
 →公園の整備、その他公共施設の整備
- **公共施設等災害予防対策・応急対策**
 →道路施設、上水道施設、下水道施設

《那須町国土強靭化地域計画》

- **住宅、建築物、宅地の耐震化**
 →住宅・宅地の耐震化、緊急輸送道路及び避難路沿道建築物の耐震化促進等
- **社会資本の老朽化対策**
 →公共施設の再編及び公共建築物の長寿命化、インフラの長寿命化等
- **老朽危険空き家対策**
 →「那須町空き家対策計画」の策定
- **市街地整備**
 →緊急輸送道路・避難路の整備、防災機能を有する公園や道の駅における防災機能の強化、市街地における多目的空地の確保等
- **総合的な水害対策**
 →河川の防災・減災対策、浸水ハザードマップの見直し、道路排水施設整備等
- **総合的な土砂災害等の対策推進**
 →土砂災害防止施設の整備要望及び町有地における急傾斜地の整備等
- **道路ネットワークの構築**
 →緊急輸送道路に指定されている路線の区間拡張や新規指定要望、生活道路・通学路の計画的な整備・維持管理等
- **都市機能の維持**
 →栃木県北部及び福島県南地域自治体との連携強化等

現況・課題、関連計画を踏まえ、誘導区域における防災の取組方針を設定します。

【誘導区域における防災の取組方針】

	取　組　方　針
水災害	・黒田原地区においては余笹川に近いエリアに一部水災害のハザードの指定が見られることから、誘導区域の安全確保に向けた水災害対策を図ります。 ・湯本地区においては水災害に係る指定は見られませんが、安全な居住環境のための備えとして安全確保の取組を必要に応じて検討します。 ・余笹川について、過去の洪水被害を踏まえた対策がなされていますが、引き続き安全確保を図ります。 ・湯川については、洪水被害のハザードは指定されていませんが、必要に応じて安全確保の取組を検討します。 ・地域防災計画、国土強靭化地域計画における方針、取組内容と連携し、水災害対策として建設部門が担う取組を推進します。 ・避難場所や防災拠点となっている施設について、公共施設等総合管理計画と連携しながら、防災機能に配慮した施設改修等を図ります。 ・空き家・空き地等について、家屋倒壊等への備えとともに、既存ストックの有効活用や市街地のスポンジ化対策としても効果が期待できることから、適正な維持管理、有効活用を図ります。 ・水災害に係る各種情報・計画や、国・県等における取組との連携を図ります。
土砂災害	・土砂災害特別警戒区域については誘導区域から除外しているものの、周辺の土砂災害警戒区域における土砂災害対策及び都市基盤整備等により、安全な居住環境確保を図ります。 ・地域防災計画、国土強靭化地域計画における方針、取組内容と連携し、土砂災害対策として建設部門が担う取組を推進します。 ・土砂災害に係る各種情報・計画や、国・県等における取組との連携を図ります。

② 具体的な取組

防災の取組方針を踏まえ、誘導区域の防災に関する取組を整理します。

なお、取組の実効性を高め、計画的に進めていくため、実施主体、取組時期についても整理します。

【誘導区域における防災の取組】　＊短期：５年以内　中期：概ね 10 年以内　長期：10 年～

	内　　容	取組主体	取組時期(*)
水災害	緊急輸送道路の安全対策の促進、町道による緊急輸送道路を補完するネットワーク形成	県・町	短～長期
	洪水浸水想定区域及び周辺における建物・都市基盤の水災害対策の実施	町・町民・事業者	短～長期
	洪水浸水想定区域を踏まえた避難所・避難場所等の見直し	町	短～長期
	地域防災計画・国土強靭化地域計画と連携した水災害対策	町	短期
	開発における浸水対策等の推進・促進	町・事業者	短～長期
	河川の氾濫等の対策の促進、河川周辺の洪水対策の推進	国・県・町	中～長期
	栃木県流域治水プロジェクトの推進	県・町・町民・事業者	短～長期
土砂災害	土砂災害を踏まえた都市基盤・公共施設等の安全対策（湯本地区）	町	中～長期
	地域防災計画・国土強靭化地域計画と連携した土砂災害対策	町・県	短期
	開発における土砂災害対策の推進・促進	町・事業者	短～中期
共通	防災拠点等となる公共施設等の維持管理（公共施設等総合管理計画との整合・連携）	町	短～長期
	防災に配慮した都市計画マスタープラン改訂	町	中期
	空き家・空き地の適正な維持・管理、有効活用	町・町民・事業者	短～長期
	ソフト的な対策の充実（防災に関する情報提供、防災意識向上等）	町・町民	短～長期

③ 誘導区域の防災に係る数値目標

防災に係る取組の数値目標（評価指標）として、前ページの「具体的な取組」が実施されていることを基本としながら、「防災機能が確保されたエリアへの居住誘導」を客観的に評価するものとし、防災に関する取組により「安全が確保された居住誘導区域内の人口割合」を設定します。

なお、「人口割合」は町総人口に対する割合とし、「安全が確保された」には、防災に関する取組が「完了した」ものに加え、「着手された」及び「継続中」のものを含みます。

	令和２年（2020） 現状値	令和７年（2025） ＊参考（推計値）	令和 22 年（2040） 目標年次
安全が確保された 居住誘導区域内の人口割合（＊）	13.0%	12.3%	12.2%以上

＊用途地域人口から湯本地区の居住誘導区域外の人口：110 人（住宅地図による図上計測した戸数×住基人口による湯本地区の世帯平均人員）を除外した数値を基に算出

4．誘導区域外のまちづくり方針

(1) 都市計画マスタープランとの連携

都市計画マスタープランとの連携により集落やコミュニティの維持を図るため、同計画で居住に関する位置づけがなされている主な地区の位置づけ、まちづくり方針を整理します。

① 新高久周辺地区

学校、公園、大規模商業施設等の都市機能が集積し、国道４号等の交通ネットワークにも優れ、アカマツ林や那珂川沿いの自然にも恵まれていることから、便利で魅力ある居住拠点形成を目指すと位置付けています。

定住促進住宅（あたごハイツ）による居住の場が確保されており、那須塩原市の公共交通が乗り入れるなど、定住自立圏の都市連携の中でも周辺からの居住を誘導できる可能性を有していることから、定住促進に向けた計画的なまちづくりを図ります。



② 高久駅周辺地区

東北本線の高久駅の周辺に柏団地、グリーンハイツ田中などの居住の場が確保され、（一）豊原高久線による道路ネットワークにも優れているなど、交通利便性を活かした居住の場としての環境向上を目指すと位置付けています。

鉄道等の公共交通や（一）豊原高久線により黒田原地区との連携により、生活サービス機能の利用環境向上を図り、良好な居住拠点としてのまちづくりを図ります。

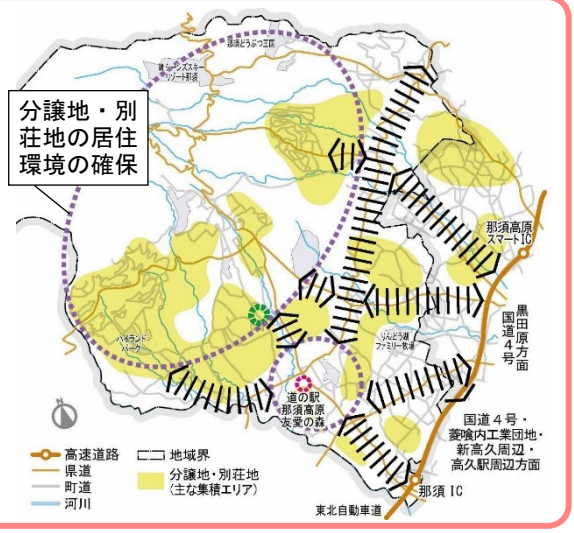


③ 湯本地区・那須高原地区

町域西部に広がる分譲地・別荘地について、一定の人口の受け皿としての機能を踏まえ、今後とも移住・定住、関係人口創出などのため、これらを支援する居住環境確保を図ると位置付けています。

空き家等の利活用による土地利用促進、防災面の取組、生活支援機能確保、公共交通による移動環境確保等を図り、本町の豊かな自然等を強みとした定住促進を図るものとします。

町全体としても振興計画に位置付けた「リビングシフト」の推進を図ることから、定住促進による持続可能なまちづくりを図ります。



④ 芦野地区・伊王野地区

都市計画区域外ではありますが、町の主要な市街地・集落が形成されていることから、国道 294 号（道の駅）等の交通利便性や自然・歴史資源・地域資源等の魅力を活かした地区として位置付けています。

芦野・伊王野の市街地や集落における生活環境及びコミュニティ維持のため、必要な生活サービス支援機能の維持、インフラの適正な維持・管理等を図ります。

(2) 居住に係る取組との連携

町全体の居住誘導として、「第８次那須町振興計画」の「基本目標１　自然とともに暮らすまち」における「全世代の定住化促進」の取組として掲げる「リビングシフトの推進」との連携を図ります。

《振興計画における位置付け》 ＊抜粋

- 町の実情に即した二地域居住や新しい働き方などのリビングシフト施策推進、持続可能な魅力あるまちづくりに向けた取組
- 官民共創による地方創生の加速、関係人口の創出・将来的な移住定住・企業誘致に結びつける事業への取組
- ＩＣＴを活用した新しい働き方の推進、地域経済活性化や働き方の多様化を促進するサテライトオフィスの誘致
- 空き家バンク制度の継続・強化、不動産関連事業者等と連携したマッチング支援による移住定住目的での空き家の売買・賃貸の促進、空家・別荘地の地域資源としての有効活用

《令和８年度那須町リビングシフト推進プロジェクト》 ＊町ふるさと定住課資料より

- **二地域居住の推進**（那須町ふるさとアプリの充実、体験ツアーの開催、地域生活圏の形成推進等）
- **新しい働き方の推進**（ワークベース那須の活用、ワーケーションの推進、サテライトオフィスの誘致等）
- **住環境の整備**（高久地区地域優良賃貸住宅の整備、空家の利活用、定住促進住宅の整備、公営住宅の整備等）
- **移住、定住の推進**（相談窓口の設置、地域おこし協力隊の活用、集落支援員の配置、移住者交流会の開催等）
- **交通施策の推進**（町民バスの運行支援、デマンド交通及び定額タクシーの運行、路線バスの運行支援、自動運転の調査研究、日本版ライドシェアの拡充等）
- **子育て環境の充実**（区域外就学の検討、ＩＣＴ教育とプログラミング教育の推進等）

